

別紙1（被告製品目録）

被告の医療検査用細胞容器

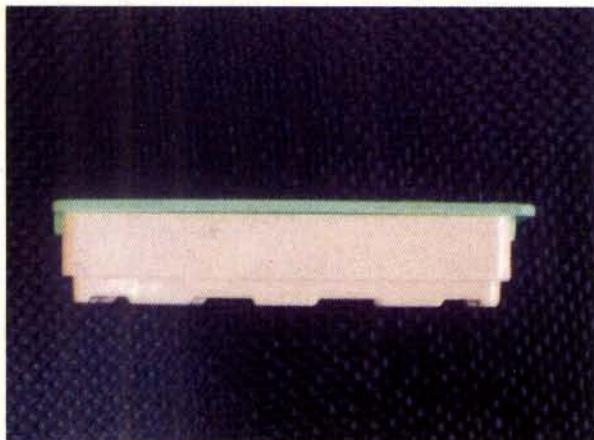
後掲図面のとおり

- (イ) 正面図、底面図、平面図、
右側面図、左側面図
- (ロ) 本体の正面図、本体の平面図、本体の側面図
- (ハ) 蓋の正面図、蓋の底面図、
蓋の右側面図、蓋の左側面図

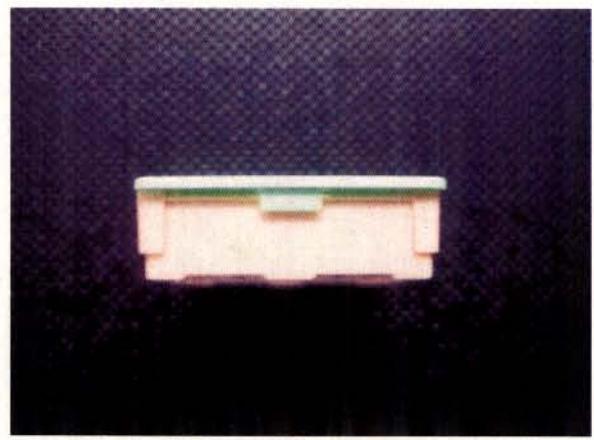
以 上

(イ)

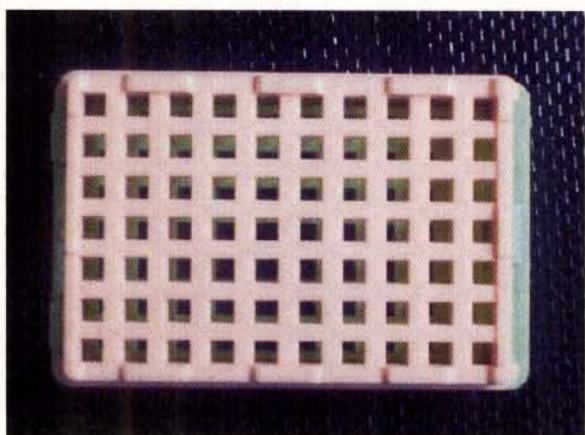
正面図



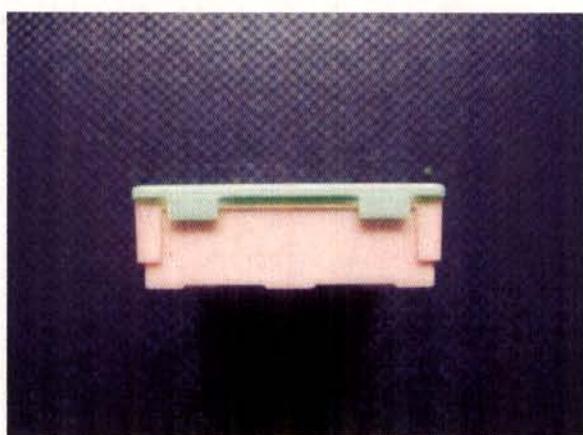
右側面図



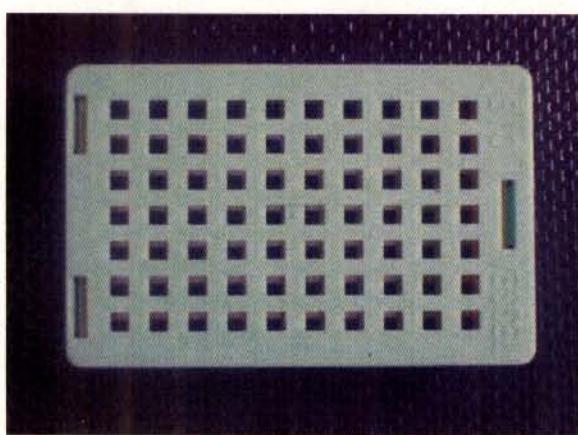
底面図



左側面図



平面図

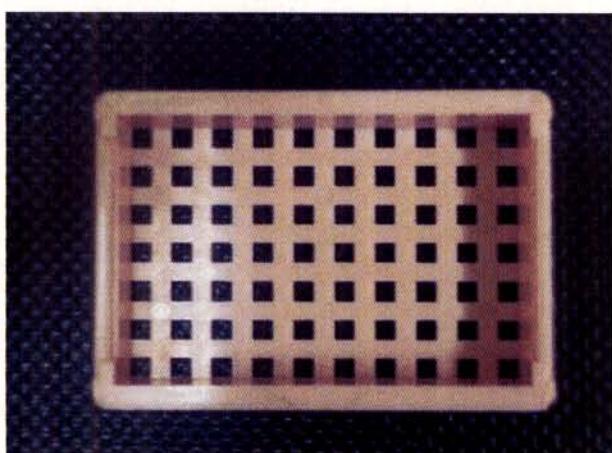


(ロ)

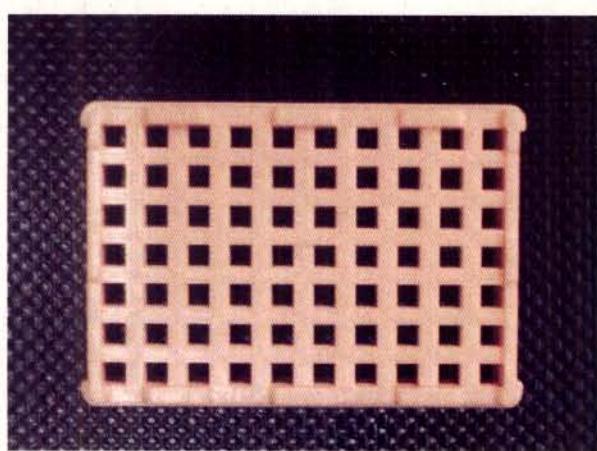
本体の正面図



本体の平面図

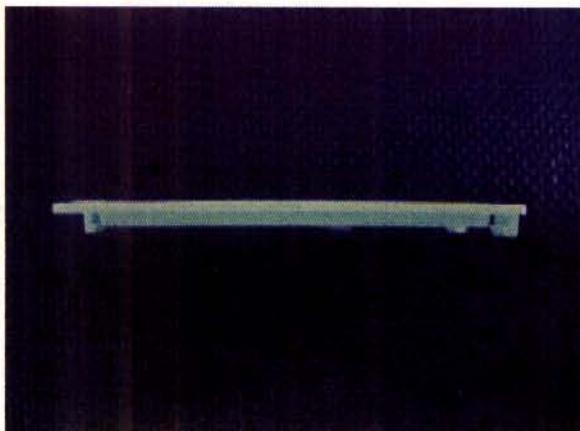


本体の底面図



(ハ)

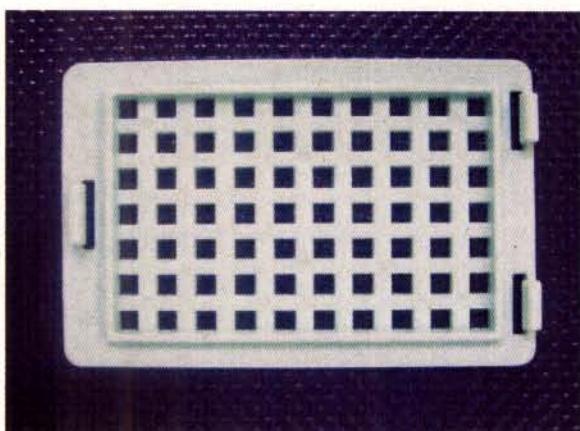
蓋の正面図



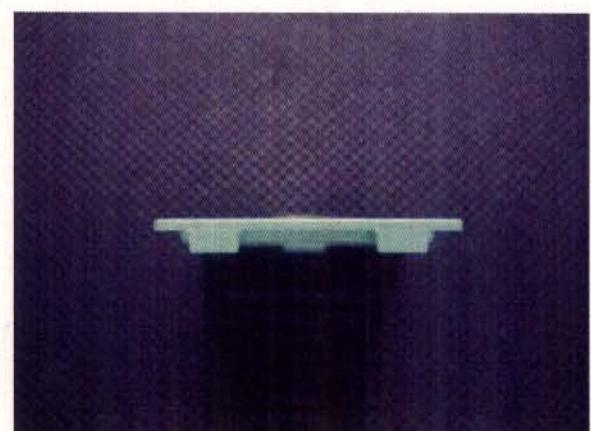
蓋の右側面図



蓋の底面図



蓋の左側面図



別紙3（本件登録意匠の構成態様）

注：下線部は争いのある部分

原告の主張	被告の主張
<p>【基本的構成態様】</p> <p>1 蓋と容器本体からなる。</p> <p>2 容器本体の平面は縦と横の構成比が約3対4の長方形で、四隅が扇形の形態から成り、上面を開口した直方体で底面には透孔が存在する。</p> <p>3 蓋は、薄い板状で透孔が存在する。また、底面の一方の短辺には容器本体に取り付けるための突起が存在する。</p>	<p>【基本的構成態様】</p> <p>1 蓋と容器本体からなる。</p> <p>2 容器本体の平面は若干横長の略長方形で、上面を開口した箱体で底面には多数の透孔が存在する。</p> <p>3 蓋は、薄い板状で多数の透孔が存在する。また、底面の一方の短辺には容器本体に取り付けるための突起が存在する。</p>
<p>【具体的構成態様】</p> <p>1 透孔の構成</p> <p>容器本体及び蓋の透孔は、小さな正方形のマス目状であり、縦7列横10行で設けられている（透孔の総数70個）。</p> <p>2 標本収納部の構成</p> <p>容器本体内部には仕切りがなく、内部壁面は底面から略垂直になっている。</p> <p>3 蓋と容器本体を固定するための構成</p> <p>(1) 蓋を容器本体に固定するために、蓋の一方の短辺に中央に間隔を開けて2個、他方の短辺の中央部に1個の突起が設けられている。</p> <p>(2) 当該突起はレ字状となっており、容器本体の左右側面には前記蓋のレ字状突起と結合する段差が、突起の幅より広い範囲で設けられている。</p> <p>4 容器本体の横に設けられた段差</p> <p>容器本体の長辺部には、底面から本体の高さの4分の1程度の高さの位置で、側面に略垂直に突出しさらに底面に略垂直になるように段差が形成されている。</p>	<p>【具体的構成態様】</p> <p>1 透孔の構成</p> <p>容器本体及び蓋の透孔は、小さな正方形のマス目状であり、縦7列横10行で設けられている（透孔の総数70個）。</p> <p>2 標本収納部の構成</p> <p>容器本体の内部壁面は底面から略垂直になっている。</p> <p>3 蓋と容器本体を固定するための構成</p> <p>(1) 蓋を容器本体に固定するために、蓋の一方の短辺に中央に間隔を開けて2個、他方の短辺の中央部に1個の突起が設けられている。</p> <p>(2) 当該突起はレ字状となっており、容器本体の左右側面には前記蓋のレ字状突起と結合する段差が、突起の幅より広い範囲で設けられている。</p> <p>4 容器本体の横に設けられた段差</p> <p>容器本体の長辺部には、底面から本体の高さの4分の1程度の高さの位置で、側面に略垂直に突出しさらに底面に略垂直になるように段差が形成されている。</p> <p>5 蓋</p> <p>(1) 平面には、小さな正方形のマス目状の透孔が縦7列横10行に設けられている。また、長手方向の一端部が切り欠かれている。</p> <p>(2) 蓋の底面には、一対の凹字状のリブが、透孔の集合体を囲うように設けられている。</p>

別紙4（被告製品意匠の構成態様）

注：下線部は争いのある部分

原告の主張	被告の主張
<p>【基本的構成態様】</p> <p>1 蓋と容器本体からなる。</p> <p>2 容器本体の平面は<u>縦と横の構成比が約3対4の横長の長方形で、四隅が扇形の形態から成り、上面を開口した直方体</u>で底面には透孔が存在する。</p> <p>3 蓋は、薄い板状で透孔が存在する。また、<u>底面の一方の短辺の両端、他方の短辺の中央部に容器本体に取り付けるための突起</u>が存在する。</p>	<p>【基本的構成態様】</p> <p>1 蓋と容器本体からなる。</p> <p>2 容器本体の平面は<u>若干横長の略長方形</u>で、上面を開口した<u>箱体</u>で底面には<u>多数の透孔</u>が存在する。</p> <p>3 蓋は、薄い板状で<u>多数の透孔</u>が存在する。また、<u>容器本体と係止される突起が対抗する短辺部に設けられている</u>。</p>
<p>【具体的構成態様】</p> <p>1 透孔の構成 本件容器及び蓋の透孔は、小さな正方形のマス目状であり、縦7列横10行で設けられている（透孔の総数70個）。</p> <p>2 標本収納部の構成 (1) 容器本体内部には仕切りがなく、内部壁面は底面から略垂直になっている。</p> <p>3 蓋と容器本体を固定するための構成</p>	<p>【具体的構成態様】</p> <p>1 透孔の構成 本件容器及び蓋の透孔は、小さな正方形のマス目状であり、縦7列横10行で設けられている（透孔の総数70個）。<u>容器本体底部の透孔は内壁に密着するように配置されている</u>。</p> <p>2 標本収納部の構成 (1) 容器本体の内部壁面は底面から略垂直になっている。 (2) 短辺側の開口端面が階段状になっている。 (3) 開口部の短辺側中央領域が切り欠き部となっている（中央領域の高さH1が、両端部の高さH2に比べて低くなっている）。 (4) 底面については、2個の透孔の面積を合わせた程度の脚部が12個設けられている。</p> <p>3 蓋と容器本体を固定するための構成</p>

- (1) 蓋を容器本体に固定するために、蓋の一方の短辺に中央に間隔を開けて 2 個、他方の短辺の中央部に 1 個の突起が設けられている。
- (2) 当該突起はレ字状となっており、容器本体の左右側面には前記蓋のレ字状突起と結合する段差が、突起の幅よりも広い範囲で設けられている。

4 容器本体の横に設けられた段差

容器本体の長辺部には、底面から本体の高さの 4 分の 1 程度の高さの位置で、側面に略垂直に突出しさらに底面に略垂直になるように段差が形成されている。

- (1) 蓋を容器本体に固定するために、蓋の一方の短辺に中央に間隔を開けて 2 個、他方の短辺の中央部に 1 個の突起が設けられている。
- (2) 当該突起はレ字状となっており、容器本体の左右側面には前記蓋のレ字状突起と結合する段差が、突起の幅よりも広い範囲で設けられている。

4 容器本体の横に設けられた段差

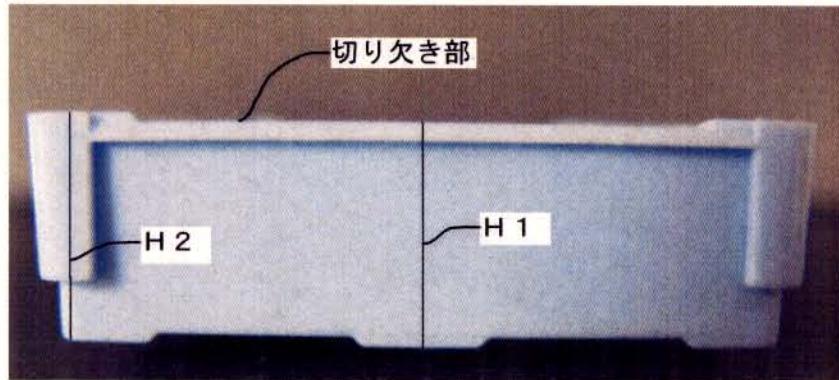
容器本体の長辺部には、底面から本体の高さの 4 分の 1 程度の高さの位置で、側面に略垂直に突出しさらに底面に略垂直になるように段差が形成されている。

5 蓋

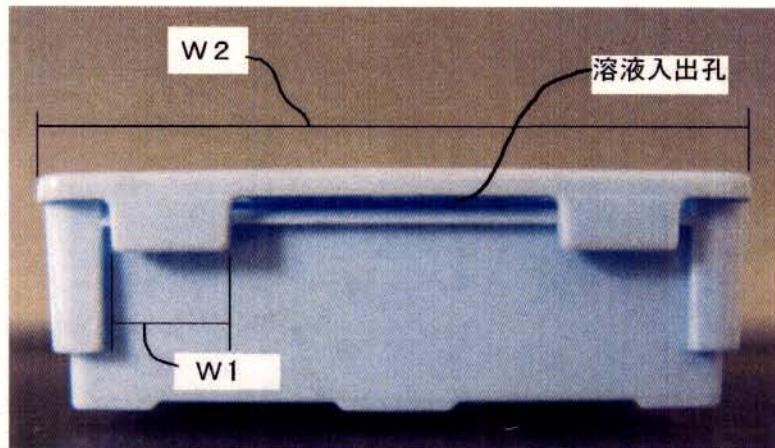
- (1) 平面には、小さな正方形のマス目状の透孔が縦 7 列横 10 行に設けられている。また、蓋は平面視における四辺が直線で形成されている。さらに、3 つの透孔の面積を合わせた程度の面積を有する棒状の長孔が、周縁部に三箇所設けられている。
- (2) 右側面における突起幅 W1 が蓋全体幅 W2 の約 18 % となっている。
- (3) 蓋の底面には、口字状のリブが、透孔の集合体を囲うように設けられている。

別紙5（被告製品の形態）

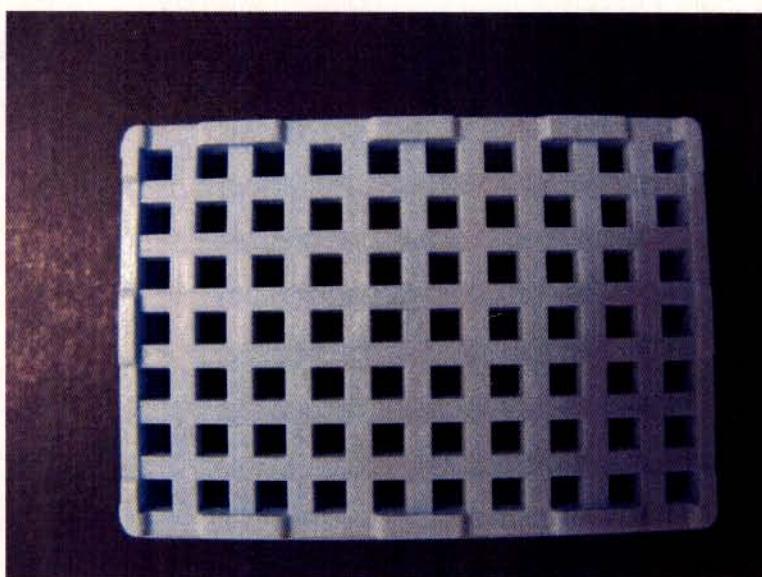
【写真1】



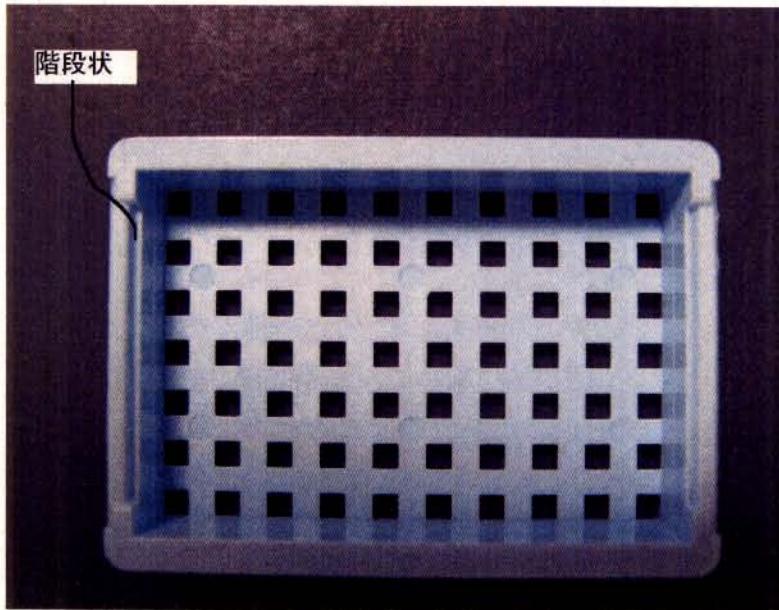
【写真2】



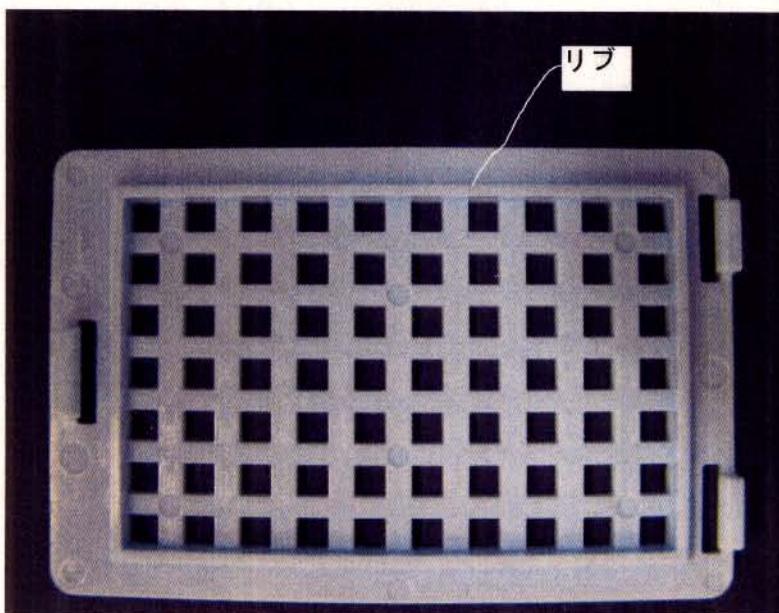
【写真3】



【写真4】



【写真5】



【写真 6】



【写真 7】

